

2003年9月の情報です。

7-3 固定発生源周辺地域の調査結果

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ただし、重金属類及びベンゾ[a]ピレンは ng/m^3

実施主体	横浜市		川崎市	横須賀市	藤沢市	平塚市	神奈川県	固定発生源周辺 年平均値	環境基準値等	
	鶴見区潮田 交流プラザ	中区 本牧測定局	大師 健康ブランチ	追浜 行政センター分館	秋葉台 文化体育館	八幡小 学校	小田 原市消防本部		環境 基準 値	参考値
ベンゼン	2.4	2.0	2.2	2.4	2.0	2.0	1.8	2.1	3	
トリクロロエチレン	1.8	1.3	2.5	1.3	1.4	1.8	0.54	1.5	200	
テトラクロロエチレン	0.81	0.53	0.81	0.64	0.69	0.66	3.2	1.0	200	
ジクロロメタン	4.0	1.9	5.5	6.6	2.5	4.5	3.3	4.0	150	
アクリロニトリル	0.20	0.11	0.25	0.20	0.15	0.026	0.11	0.15		0.1 ①
塩化ビニルモノマー	0.088	0.064	0.14	0.036	0.12	0.024	0.048	0.074		10 ③
クロロホルム	0.24	0.19	0.21	0.21	0.28	0.26	0.40	0.26		0.4 ①
1,2-ジクロロエタン	0.17	0.14	0.17	0.039	0.13	0.11	0.099	0.12		0.4 ①
1,3-ブタジエン	0.46	0.28	0.47	0.055	0.42	0.27	0.27	0.32		0.04 ①
アセトアルデヒド	2.9	2.2	3.1	2.8	1.8	2.7	3.5	2.7		5 ①
ホルムアルデヒド	5.3	4.0	3.4	2.2	2.4	3.3	4.9	3.6		0.8 ①
水銀及びその化合物	2.0	2.0	2.5	2.2	2.3	1.7	1.8	2.1		1000 ②
ニッケル化合物	10	9.4	22	5.5	-	6.2	5.5	9.8		26 ②
ヒ素及びその化合物	1.2	1.3	1.4	0.62	1.6	1.3	2.1	1.4		2.3 ①
ベリリウム及びその化合物	0.063	0.10	0.067	(0.042)	-	0.064	0.051	0.065		4.2 ①
マンガン及びその化合物	52	42	61	26	-	51	36	45		150 ②
クロム及びその化合物	16	8.4	24	4.8	-	6.4	5.2	11		0.83 ①
ベンゾ[a]ピレン	0.58	0.45	0.46	0.080	0.47	0.41	0.36	0.40		0.11 ②
酸化エチレン	0.13	0.097	0.25	0.19	0.051	0.10	0.097	0.13		-

7-4 沿道地域の調査結果

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ただし、重金属類及びベンゾ[a]ピレンは ng/m^3

実施主体	横浜市		川崎市	藤沢市	神奈川県	沿道	環境基準値等	
	磯子区滝頭	戸塚区矢沢交差点	川崎区池上新田公園	藤沢橋	大和市深見台	年平均値	環境基準値	参考値
ベンゼン	3.1	2.6	3.3	3.1	3.5	3.1	3	
トリクロロエチレン	1.0	0.94	3.2	-	2.2	1.8	200	
テトラクロロエチレン	0.52	0.54	0.84	-	0.83	0.68	200	
ジクロロメタン	1.9	3.0	4.7	-	3.5	3.3	150	
アクリロニトリル	0.12	0.12	0.54	-	0.12	0.23		0.1 ①
塩化ビニルモノマー	0.098	0.060	0.070	-	0.036	0.066		10 ③
クロロホルム	0.18	0.18	0.21	-	0.25	0.21		0.4 ①
1,2-ジクロロエタン	0.18	0.15	0.15	-	0.077	0.14		0.4 ①
1,3-ブタジエン	0.55	0.43	0.93	0.62	0.52	0.61		0.04 ①
アセトアルデヒド	3.2	2.3	4.5	2.0	6.7	3.7		5 ①
ホルムアルデヒド	6.6	4.7	5.9	2.7	10	6.0		0.8 ①
水銀及びその化合物	2.2	2.3	5.4	-	2.4	3.1		1000 ②
ニッケル化合物	6.6	4.8	29	-	-	13		26 ②
ヒ素及びその化合物	1.2	0.99	1.8	-	-	1.3		2.3 ①
ベリリウム及びその化合物	0.071	0.047	0.060	-	-	0.059		4.2 ①
マンガン及びその化合物	36	30	150	-	-	72		150 ②
クロム及びその化合物	9.6	7.5	67	-	-	28		0.83 ①
ベンゾ[a]ピレン	0.72	0.54	0.64	0.51	0.63	0.61		0.11 ②
酸化エチレン	0.12	0.11	0.25	-	0.12	0.15		-

備考

(1) 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。

(2) ()で示した測定値は、算出した年平均値が、年間の最大検出下限値未満の数値であったもの。

(3) 参考値(環境庁記者発表資料「平成13年度有害大気汚染物質等モニタリング調査結果」より抜粋)については、それぞれ

① 米国環境保護庁(EPA)発ガン性10-5リスク濃度

② WHO欧州地域事務局ガイドライン値(1996)

③ WHO欧州地域事務局ガイドライン値(1996改定時にはリストにない物質)

④ ジクロロメタンは24時間平均値、ホルムアルデヒドは30分平均値であり、これ以外のユニットリスクで示されない物質は年平均値を示す。

⑤ クロム及びその化合物の欄の参考値は、六価クロム化合物としての発ガン性10-5リスク濃度である。